

専用水道設置者名			
浄水場等名		水源名	

区分	検査項目		基準値等	原水水質 ()				浄水水質					
				最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数		
基	1	一般細菌	100 個/mL 以下										
	2	大腸菌	検出されないこと										
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下										
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下										
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下										
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下										
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下										
	8	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下										
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下										
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下										
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下										
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下										
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下										
	14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下										
	15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L 以下										
準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下										
	17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下										
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下										
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下										
	20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下										
	21	ベンゼン	0.01mg/L 以下										
	22	塩素酸	0.6mg/L 以下	-	-	-	-						
	23	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	-	-	-	-						
	24	クロロホルム	0.06mg/L 以下	-	-	-	-						
	25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	-	-	-	-						
	26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	-	-	-	-						
	27	臭素酸	0.01mg/L 以下	-	-	-	-						
	28	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	-	-	-	-						
	29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	-	-	-	-						
	項	30	プロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	-	-	-	-					
31		プロモホルム	0.09mg/L 以下	-	-	-	-						
32		ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	-	-	-	-						
33		亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下										
34		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下										
35		鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下										
36		銅及びその化合物	1.0mg/L 以下										
37		ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下										
38		マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下										
目		39	塩化物イオン	200mg/L 以下									
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下									
		41	蒸発残留物	500mg/L 以下									
		42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下									
		43	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下									
		44	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/L 以下									
	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下										
	46	フェノール類	0.005mg/L 以下										
	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下										
	48	pH値	5.8 以上 8.6 以下										
	49	味	異常でないこと										
	50	臭気	異常でないこと										
	51	色度	5 度以下										
	52	濁度	2 度以下										

- ・水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源 1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を () 内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点 1ヶ所の水質とする。
- ・基準値を超過している場合は、水質データの左の欄に“*”を記入する。
- ・大腸菌は、最高及び最低には“+”か“-”を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・味及び臭気が「異常なし」の場合は“0”を記入する。
- ・「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

